

令和 8 年度知的障害者等居宅介護職員養成研修事業委託評価基準

プロポーザル審査は、企画提案書等の関係書類及び参加者からの説明等について、以下の評価基準に基づき実施する。

		評価項目	評価基準
1	運営計画 (25点)	実施方針	・実施計画は本研修趣旨に沿っているか
2		受講生への配慮	・計画全体を通して、受講生への配慮が盛り込まれているか
3		研修日程	・受講生が無理なく学べる日程となっているか
4		会場の設定	・受講者が無理なく通える会場となっているか
5		事業効果	・受講生が効果的に学べるための提案がなされているか
6	募集計画 (10点)		・広く受講生を募集できる計画となっているか
7	人員体制 (5点)		・研修実施のための人員体制は適切なものとなっているか
8	研修実績 (10点)	障害のある人を対象とした研修の経験	・障害のある人に対する研修等の実施経験は豊富か
9		介護に関する研修の経験の有無	・介護に関する研修等の実施経験は豊富か
合計 50点			